

健康管理

【保健室】

保健室では、定期健康診断、各種測定、健康相談、応急処置等を行っています。

職員が常駐し、健康上の相談や、健康診断を通じて病気の予防や早期発見に努めたり、病気やケガの応急処置を行い、健康で快適な学生生活を送ることが出来るように支援しています。気分が悪くなった学生にはベッドで休養ができるようにしています。なお、保健室では内服薬を渡すことは出来ません。常備薬を各自で必ず持参して下さい。

◆開室時間◆ 平日のみ 8:45～17:30

電話番号：092-940-2348 メールアドレス：kangohoken@fukujo.ac.jp

【定期健康診断】

毎年4月に、定期健康診断を実施しています。これは皆さんの健康状態を把握するため、一部は臨地実習施設への提出資料にもなります。この定期健康診断の結果、必要に応じ保健指導を行います。また精密検査が必要な有所見者には医療機関の紹介を行います。内容については年度初めのオリエンテーションや掲示にてお知らせします。なお、学校の定期健康診断を受診しない場合は、医療機関を受診して健康診断書を提出していただきます。その際の費用は自己負担になります。**定期健康診断を受診しない場合は、臨地実習が受けられません。**

【本学における感染症対策】

本学では、日常生活の場や実習の場における感染症を予防するために感染症対策を行っています。

「感染症に関するセルフケアファイル」を参照してください。

1. 感染症の検査について

1) 対象学年と検査項目

	1年生	2年生	3年生	4年生
麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎(抗体検査)	○			
B型肝炎(抗体検査)	○	○		
結核(胸部レントゲン)	○	○	○	○

2. 予防接種について

「医療関係者のためのワクチンガイドライン第3版」に基づき、追加接種が必要な方へ保健室よりお知らせがありますので、1年次の2月までに追加接種を行ってください。適切な時期や接種間隔に従い、予防接種計画を立てましょう。詳しくはオリエンテーションで説明します。不明な点がある場合は、保健室に問い合わせてください。

1) 費用

すべて自己負担です。医療機関によって費用が異なります。

2) 注意事項

- (1) 持病や体質などの健康上の心配がある場合は主治医に相談の上、接種するかどうかを判断してください。
- (2) 身体的理由で予防接種が受けられない場合は医師の証明書を保健室へ提出してください。
- (3) 定期健康診断だけでなく、指定の予防接種や検便検査を受けるなど感染症予防対策を各自でとっていることが臨地実習を受ける条件となります。期限を必ず守ってください。

